

令和7年度第1回 大阪市障がい者施策推進協議会  
議事録

日時：令和7年10月3日（金） 午後1時30分から午後3時30分まで

場所：大阪市役所 屋上階 P1 共通会議室

【参加委員】

- ・会場参加  
川越委員、潮谷委員、手嶋委員、長谷川委員、廣田委員、前川委員、松端委員、三田委員、山本委員、吉村委員
- ・Web参加  
栄委員、藤井委員

【司会】 障がい福祉課担当係長 林

【あいさつ】 福祉局長 向井

司会より出席者紹介、資料説明等

<松端会長>

- ・先ほど局長からお話がありましたけれども、本日は新しい計画の進捗状況と、新しい調査の内容の審議と、各部会の報告があるかと思いますが、よろしくをお願いします。
- ・では、お手元の次第に沿って進めていきたいと思います。
- ・まず1つ目が、基礎調査についてということをお願いします。

**議題1 「令和7年度大阪市障がい者等基礎調査について」**

説明者：障がい福祉課長代理 森

〈資料1、資料2、資料3、資料3-1～10 説明〉

<松端会長>

- ・今回11月下旬に発送予定の調査票について説明いただきましたが、ご質問やご意見等いかがでしょうか。
- ・今回は、回答者の負担軽減を目的に調査項目を削っているというところが大きな特徴かと思えます。
- ・今までずっと配慮をその都度してきたと思いますが、今回も、より回答しやすいようにということで行くつか修正いただいております。
- ・対象者数も多く、ずっと定期的に行っているの、経年比較や状況把握するという上での、貴重

なデータかと思えます。

- ・回答いただく方に、ご自身の障がい福祉施策の充実にも繋がるということもお伝えしており、幾つか今まで以上に強調点があるかと思えますが、いかがでしょうか。
- ・もしお気づきでありましたら、後程でもおっしゃっていただけたらいいかと思えます。
- ・では、2つ目の、障がい者支援計画等の進捗状況についての報告について、お願いします。

## 議題2 「大阪市障がい者支援計画等の進捗状況について」

説明者：障がい福祉課長代理 森

《資料4-1～4-3 資料5 説明》

説明者：障がい支援課長代理 安田

《資料5 説明》

<松端会長>

- ・今の計画の進捗状況ということでご説明いただきましたけど、いかがでしょうか。
- ・たくさんあるので、どこからでも結構です。

<潮谷委員>

- ・資料4-2の進捗状況のことで2点質問したいことがあります。
- ・1つは、まず最初の地域生活への移行ということで、数字だけ見ると、目標値を達成できそうな移行の状況かと思うのですが、実際に中身はどういう傾向にあるのか、ということをお願いしたいと思っています。
- ・大阪でやっている地域移行促進事業もそうですし、施設に対して地域移行支援を用いて、移行させている事例というのは、決して多くないという状況の中で、施設独自で移行させていった先がどうなるのか、中身はどうなっているのかというところが重要だと思います。そのあたりの中身ということが分かるのであれば教えていただけたらなと思っています。
- ・もう1点が、11ページの相談支援体制の充実強化です。
- ・計画の中で、目標値も挙げていたと思うのですが、例えば、個別事例の支援内容の検証というのは、令和6年24回とか、協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発改善というところを言うと、事例検討回数が令和6年48回で、令和7年96回ということで目標値を挙げていますが、そのあたりの目標値の達成度というのは、令和6年度どうなっているのかということをお願いいたします。以上2点のご質問になります。

<松端会長>

- ・いかがでしょうか。
- ・地域移行の数は一定進んではいるけれど、実際内容はどうなのか、ということです。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・まず地域移行の実態の部分ということでのご質問でございますが、ご指摘の通り数値的には計画通りで、目標数値を達成しているものにはなっておりますが、実際、これは国の報告ベースで数字を計上させていただいておりますので、内訳を詳細に把握できているわけではないですが、本市としましては、目標数値を達成しているということで地域移行が順調に進んでいるというように考えているかといいますと、そういうような評価はしておりません。
- ・おそらく、地域移行者ということでカウントされている方々の多くが、日中活動を自立訓練で施設入所されている方、脳血管疾患等で退院された方が、自宅に戻るまでの訓練として入所されている方、その方々はもう自宅に戻ることが前提の施設入所をされている方ですので、そういった方々の退所につきましても、この地域移行という形でカウントされるというようなことを踏まえますと、こういった方々のカウントが多くを占めているだろうというように考えております。
- ・そういう意味で、この目標数値自体を達成しているということですが、本来の施設入所からの地域移行というところで課題となっております、主に知的障がいのある方の地域移行というところにつきましても、この数値にかかわらず、取り組み自体は進めていかなければいけない、と考えておまして、そういった認識に基づきまして、本来進めるべき地域移行の取り組みについては、しっかりと進めていきたいというように考えているところでございます。
- ・もう1点の相談支援の部分につきましても、計画数値として挙げさせていただいております部分で、24回ということで、検証の場を設けるというようなところにつきましても各区自立支援協議会の方で取り組み実態の方については確認をいただくということを目標数値として掲げているということで、24回というように形にさせていただいているという事と、個別事例の検証につきましても、各区につきましても2事例程度の検証をしていただくという事をもとに目標数値を定めさせていただいているところでございます。
- ・検証につきましても、各区の自立支援協議会の開催状況等を踏まえまして目標数値は達成しているものというふうには考えておりますが、現状もう1つの事例検証の方につきましても、手元に各区の実施状況についての集計数値を持っておりませんので、正確な回答をいたしかねますので、申し訳ありませんが、また改めて調査させていただきまして、ご回答させていただければと思います。よろしく願いいたします。

<潮谷委員>

- ・地域移行の実態というところで言うと、自立訓練を入れてしまうと、かなりそれが占めてしまうということなので、実際の入所施設からの地域移行というところの実態が分かるように、データを挙げていただいた方が、より分かりやすいのではないかと思います。
- ・やはり移行でも、中には高齢者施設への移行というのも多くありますし、そういう実態のところも知っておきたいなと思います。
- ・あと、自立支援協議会の中で、各区で事例検討をやっているという実態を、各区から集約してい

ただいて、入れていただいた方がいいかな、というように思います。

- ・かなり頑張っている区もあると思いますので、そういったところを反映させていただきたいと思っております。

<山本委員>

- ・今回の調査票の中に、精神科病院に入院している方々の生活状況と希望を聞いていただくということが入ったことはよかったと思っています。
- ・その上でお尋ねしたいと思っていることなのですが、資料4-2の4ページのところに関して、私の感じていることを、3点述べたいと思います。
- ・1つは、精神病床1年以上の長期入院者数が減り、目標値を達成したというように評価されているのですが、私が知っている限りは、死亡退院の方が非常に増えていたという記憶がありますので、減少したということだけで、前向きな評価をしてよいものなのだろうかという疑問があります。
- ・やはり、その減少した内容が死亡退院なのか、あるいは地域移行なのかというところで、内容をきちんと、明らかにしておく必要があるのではないかと感じます。
- ・2点目ですが、最近、病院訪問をしている中で感じていることとして、強度行動障がい児の精神科病棟の利用というような事柄が、かなり目についてくるようになりました。
- ・具体的にどういう処遇をされているかという点、保護室の中に1人使用でずっと中に入れられっ放しで、会話する相手がいない環境であるとか、あるいは、先日行ったところでは、赤ちゃんが入れられるサークルベッドの高さが天井に近いところまでの高いところの高さで、完全に見えなくなり、檻なんです。
- ・木材ではなくて、金属製のものが、4人部屋の中に1つありまして、私は見ただけで、非常に衝撃を受けました。
- ・その方は、ミトンを両手にはめて、食事もゼリー状のものを介護者が口に入れる、というような説明でして、おむつを使っているから、自分からベッド柵から出ることはない、という説明でした。
- ・体が汚れた時には、清拭を行っているというような説明でして、完全にご本人がその檻の中に閉じ込められているというように感じました。
- ・そのような状況を作ることが、果たして本人の希望となっているのだろうか、というように考えると、絶対そうではないだろうと思いました。
- ・630調査等で、精神病床を使った知的障がいの人たちの受け入れ件数という点、人数が、だんだん増えてきている傾向を感じ取っていますが、私はやっぱり間違っているなと思います。
- ・人間を柵の中に入れてしまうだけで、家族はそれでよしとしている、という病院側の説明ですけども、私たちの目から見て、よしとはできない環境であると思ひまして、それがどんどん広がってきていることについて、このまま進むことについては、非常に危機感を持っています。それが2点目です。

- ・3点目が、そういう方々のお住まいを聞いてみると、愛知県とか三重県とか兵庫県とか、他府県の方の住所地を聞くことが多くなりました。
- ・なぜそうなっているのかというように思いながら、病院の職員の方に聞いてみると、大阪府民であると、大阪府の指導対象になるけれども、他県の住民票を持っている方に対しては、指導対象にはならず、実地指導等の指導対象からは漏れるということで、特になにか言われる恐れはなくなるという説明がありました。
- ・もしそういう状況で、大阪府民の強度行動障がい知的障がいの方々は、他府県、兵庫県であるとか周りの三重県等に回されてしまい、県境を越えたら指導がなくなるからそれでいいではないか、というような実情がもしもあるとすれば、少なくとも私が見た限りはありましたが、そういう他県に入院したから指導対象からは外れる、という現状のやり方というのは、よくないのではないかと考えています。以上3点です。

#### <松端会長>

- ・死亡退院か、地域移行かという問題がありますし、精神科病院で言うと知的障がいの方で強度行動障がいの方には、ずっと課題で、ちゃんとした強行の支援の仕方が必要だとなっていますが、入院患者が増えているということですよね。
- ・しかも病院の中なので、なかなか分からないけれども、実際、今の話だと、部屋の中に檻のような形で、ミトンもして、食事はゼリーでおむつをして、部屋から出ない状態というようなことが起こっているけれども、病院の中なので分からないし、医師の指示のもとでとなると、なかなか口出ししにくいところがありますけれど、そういったことがもし進行しているとすると、より深刻だと思えます。
- ・さらに府県を跨いでとなると、権限を超えてしまうような事が起こっているのではないかとこのことですが、このあたりはいかがでしょうか。なかなか難しいですか。

#### <こころの健康センター 精神保健医療担当課長 津田>

- ・山本委員の方からご質問、ご指摘いただきました内容につきましてですけれども、まず1点目の1年以上の長期入院の方の話ですが、精神の部会の方でも、少しこの点のお話がありましたけれども、やはりおっしゃられるように死亡退院で、実際数が減っているという面はもちろんございまして、それでいいというのは我々も思っておりません。
- ・ただ今、この数字上で、目標値との関係で、一旦はこういった記載をさせていただいておりますけれども、やはり死亡退院に限らず、必要な方が地域に移行するということを目指して進めていくというのは、今後引き続き変わらずさせていただきたいと考えております。
- ・2点目のところは、精神科病院での処遇に関するところかと思えますけれども、おっしゃるような状況というのが実際に適切な状況かというのを、個別に見ていく必要があるのかもしれませんが、その方の状況や、もちろん人権に配慮した対応をしていただく必要があるかと思えますので、実地調査を含めて我々もきちんと見ていきたいと考えております。

- ・3点目の他府県の方に対する、対象から外れるのではないかというところですが、私の方がこちら知識不足でして、これが外れるのかというのははっきりお答えできかねますので、少し確認をさせていただいて改めてお返事をさせていただければと思います。申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。

<三田委員>

- ・意見として述べさせていただきます。
- ・今、山本委員に指摘いただいた進捗状況の4ページについては、計画策定部会でも私も意見を言ったのですが、この改善のコメントが永遠に続くのではないかと思うぐらい、具体性が見えないとか、あるいはどうやって風穴を開けていくのかと。
- ・これを見ていると、病院との連携や、病状安定者への気づきということなど、至難の業ではない内容かと思うのです。
- ・前のページには、精神科病院において地域移行が進んでいないという数字も出ておりますので、このあたりを具体的にしていくことがとても大事だというように、部会の中では、私中心で意見が出ましたので、本当にこれは改善をしていただきたいと思います。
- ・次回出てくる時も、同じことが書いてあるのではないかということでは、全然このサイクルに入っていないと思っております。
- ・今回、精神科の病院への調査が、計画策定部会の念願ということもあり、実際にこうして調査ができる運びになったことは、とてもよかったと思うのですが、基本的なところでの疑問があります。
- ・例えば、計画策定部会の方の中には、精神の分野のことはあまり分からないという方もいらっしゃるが、現場の地域で支援をしている中では、知的障がい者で精神科通院していたり、身体障がい者で鬱の方はたくさんいるので、障がい種別で分けていること自体が現状と合っていないのに、今回の調査についても、調査票の設定など精神の部会がやるということで、こちらは出てきたものについても、意見は言うけれど向こうで作っていただくという二重のやりとりのままでいいのだろうかと思います。
- ・障がいのところで、精神の苦手意識を持つてる人を変えなければいけないと思いますし、精神は精神は、と言っている状況を変えていきたいと思っています。
- ・私もあるところで、精神医療審査会の委員を随分色々やっていますが、病院に行けば行くほど、強度行動障がいがなくとも、ただただ知的障がいがあるだけで、親が介護できなくなったということで病院の中にいる人が本当に増えています。
- ・主たる精神科の診断の1つに知的障がいがありますから、それが主たる入院の理由として、鬱はあるかもしれない、くらいですが、1個だけなんです。
- ・私は、その方達は書類審査しかできないのです。なぜなら、退院請求できないからです。
- ・退院請求という制度があるということ、助けてくれる成年後見人もいないし、家族の人も、家族はぎりぎりまで見させられて、多分苦労したんだと思います。

- ・そういう一番見えない部分のところが精神科病院に今来ています。
- ・檻まではいかないですけど、本当に信じられない状況を、色々見ている中で、なかなか難しいことは分かっていますが、一番の恥部みたいなところに切り込んでいくぐらいの気持ちを、私は持ちたいと思っています。
- ・そうした時に、この改善計画を何とかするため、本当に具体的に動き出していきたいと思えます。
- ・先ほど資料5の1ページ目で、精神の地域移行についてということで、部会の方で、事務局の方がすごく頑張ってくださいって、私たちも話しやすいように、ポイントを整理したり、色々な情報を提供していただいたのですが、2番目の精神科病院からの地域移行ということが、テーマの2として挙がっているにもかかわらず、なかなか数字が増えないという現状です。
- ・大阪市内の病院ではなくて、他にいるからと言われるのはよく分かっているのですが、その上でどうしていくのかというところを、こころの健康センターだけに投げているつもりはないので、みんなでやっていく方向にしていけないと思います。
- ・この調査結果を利用しながら、まとめるのですが、すごく上滑りのことしか言えないとしたら残念だなと思っています。記録に残る意見を言いました。以上です。

#### <松端会長>

- ・三田先生は、ずっと知的障がいの方の入所施設からのグループホームへの移行は積極的にされていて、かなり前進したものがあるかと思いますが、精神科病院に関しては、課題の確認はできて指摘はできるけれど、なかなかその風穴が明かないというジレンマがあるかと思いますが、ここをどのように突破するかというのは全体の課題だと思います。
- ・特に障がい種別の中でも、精神特別扱い感とありますが、実際おっしゃられるように重なっているので、入院に関して知的障がい1項目で入院ということがあったりしますが。栄先生いかがですか。

#### <栄委員>

- ・今回の調査の目的の一つは実態把握になりますので、入院者の声を聞くということを重視します。
- ・今回、2回で調査票を作成したという点では、どの人をターゲットにするのかという議論が、先立ってありました。
- ・心のバランスを崩す人がたくさんいらっしゃるのですが、今回の調査票は、高齢であって、精神障がい者の人たちに焦点をあてています。精神科の病院は認知症の人たちが圧倒的に増えてきているという点では、今回の調査で実態把握をし、1つの風穴になればよいと思っています。

#### <松端会長>

- ・なかなか、急には解決しにくいものもありますけれど、今回初の精神科病院入院者を対象とした

調査ができますので、栄委員がおっしゃるように、これを1つの突破口にさせていただきたいと思  
います。

<長谷川委員>

- ・強度行動障がいの方についてのお話が出たので、私の関わっている方ですが、夜中に急に暴れて  
しまって、うちの方が対応できず警察を呼ぶという形になった時に、どうしても緊急入院先が精  
神病院になってしまうところがあって、入院されて服薬の調整をしていただいて改善され  
て退院するケースは、ご本人がご自宅で生活する上で必要なことだとは思いますが、ただ、緊急  
入院先が精神病院になるということも1つ課題になるのかなと思っています。
- ・ただ、強度行動障がいの方は環境整備されたら、後々支援の方法で改善されると思っていまし  
て、もちろん医療との連携は大事なのですが、その環境、支援、医療の3つを連携させながらや  
っていくというのが基本で、今、強度行動障がいに対する支援の方法なども支援者の皆さんに周  
知できるようになっています。
- ・支援されているご家族の方が支援方法を知らないで、最後のぎりぎりまで頑張ってしまう、そ  
ういう状態になってしまうケースもあるように思うので、強度行動障がいの支援というところ  
で、家庭支援されているご家族にももう少し情報が届いて、どういうふうに環境を整えたらいいの  
かということや、大阪では分からないですが、他県のところで言いますと、施設で何ヶ月か暮ら  
して、状態が改善されて地域に戻って、どういう支援をしたら良いかをその施設の人が伝えに  
くるシステムが構築されているところもありますので、そういうところをぜひモデルにしてい  
たいて、大阪でも緊急避難のような、そういうところがあれば、ご家族も安心できるのかなと思  
います。
- ・もう1点になりますが、就労選択支援について、1つお聞きしたいなと思ひまして。資料5の8  
ページで、かなり指定内容が厳しく話し合いもされて選ばれた25事業所と聞いているので  
すが、ここに適正化の一環としてというように書かれているのですが、適正化を図るというのはこ  
の25事業所に託されるのですか。
- ・事業所でそういう目的を持って本当にできるのかというようなどころがあって、そのための指導  
というのも、この25事業所にどのようにされるのか、という疑問もあります。
- ・今から始まるサービスですので、まだ分からないところもあると思うのですが、ただ、今、卒業  
してからすぐ就労継続支援B型事業所を利用する時にアセスメントをされていると思いますが、  
そのアセスメントもこの25事業所が担って、それ以外にも就職を目指す時にどの進路を選んだら  
いいかが分からない方も、サービスを利用するようになったら、人数的にこの事業所数で足りる  
のか、というのも気になるころではあります。
- ・就労選択支援の今後の進め方みたいところで、教えていただけたころがあったらお願いした  
いというのが1点です。

<松端会長>

- ・強度行動障がいに関しては、おっしゃるように、暴れたり場合によっては警察を呼んで、緊急事態で結局緊急入院になってしまっていて、その後、薬を服用するようになり、そのまま一番近いサービスが精神科医療、みたいになってしまうと思うので、福祉系のサービスの利用で練習というか、訓練というか、トレーニングで自宅にいる方が短期間事業所を利用して、生活リズムを整えて、症状の軽減を図るというプログラムがあるので、そういうプログラムをうまく利用する方とか、緊急のショートステイとして、入院ではなくて、施設事業所で利用できたら大分違うかと思えます。
- ・今は強度行動障がいに関しては、行動療法をベースにした取り組みも進んでいますので、考えていかないといけないかと思えます。
- ・今の就労選択支援の質問に関してはいかがでしょうか。

<障がい支援課長代理 安田>

- ・資料の9ページをご覧くださいまして、今回事業所の指定に当たりまして、先ほど技術的助言と申し上げたのがこの内容になっているのですが、考え方といたしましては、障がいのある方よりよい適切な選択を支援するためというところがございまして、線を引いているところですが、申請書の不備ならず、こういった地域で、以下の目的や理念をきちんと果たせるかという事業所を選ぶことが望ましい、ということがございましたので、こういった取り組みを進めてきたところでございます。
- ・最近の就労系福祉サービスの利用状況というところでよく耳にするところではございますが、利用者の囲い込みや、なかなか適切な支援がなされていないという声も一部見受けられるところですので、いわゆる就労継続支援B型ありきというよりは、就労選択支援というサービスを使っていただくことで、その方の強みや弱みを、従前のアセスメントですと、就労移行支援事業所と本人というところだったのですが、いわゆるこの就労選択支援というのは、他機関によるケース会議というのを踏まえて、本人にとってよりよい選択を支援するというところが今回の就労選択支援のみそでございます。
- ・事業所数について、今回25事業所を指定したところですが、今後も指定は引き続き受付をしているところです。
- ・まずその制度開始に伴って、今回事前協議とかを受け付けたのですが、西部エリアでは実態としては今回指定が少なかったというイメージを持っています。
- ・必ず1区1ヶ所というイメージを持っているわけではないのですが、障がいのある方が利用できるように今後も引き続き、申請があったら基準を満たすから受け付けるというよりは、支援方針等を正しく理解いただいている事業者を引き続き指定していくという考え方でして、25事業所で一旦止めているわけではございませんで、ご理解いただければと存じます。
- ・支援学校からの利用というところもございましたので、この就労選択支援については現在10月からは、就労継続支援B型を利用する場合は原則50歳以上の方が利用という形になりますので、

就労継続支援B型を希望する場合は出来るだけこういった就労選択支援をご利用いただけるようには、区役所の方でもご案内してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

<松端会長>

- ・それでは他にいかがでしょうか。
- ・大分深い内容ですので、そう簡単にはいかないと思います。
- ・就労選択支援に関しても、事業所ができてしまうと、事業所を運営する方に関心がいつてしまい、囲い込みみたいなことがあるので、あくまでも本人中心で、本人にとってどうかという観点から、他機関が連携して、適切な就労に繋げていくということが本来の趣旨なので、そういう事業所が増えていかないといけないと思います。
- ・また、お気づき点がありましたら、仰っていただければと思います。
- ・では次第の3つ目の報告事項、各部会の活動状況ということでよろしく願いします。

### 議題3「大阪市障がい者施策推進協議会各部会の活動状況について」

説明者：障がい福祉課長 三浦

≪資料6 説明≫

<潮谷委員>

- ・先週、自立支援協議会をおこなってきたのですが、2時間で会議を終えることができずに2時間半ぐらいかかりました。
- ・どうしても様々な課題ということについて、委員の方のご意見もたくさんありますし、また各区から、地域課題を挙げていただいているんですけど、それについて全て検討することができないという状況の中で、そもそも自立支援協議会の各区で挙げていただいた地域課題をどう市の施策に生かしていくのかという方法については、やり方を検討しないといけないというところが大きな課題になっています。
- ・先ほどご説明があった、生活拠点事業については、まず登録事業所は、徐々に増えてきていますが、まだ少ない状況ですし、実施の件数が、例えば夜間休日緊急時の支援においては1件、緊急一時保護が0件、一人暮らしの体験というのも0件で、実績が本当にならないという状況です。
- ・先ほども委員の皆様からご意見があったように、例えば強度行動障がいの方たちであったり、精神の方たちの緊急的な利用であったり、8050の方の利用という潜在的なニーズは間違いなく高いはずですが、実施に至っていないという状況を、もう少し分析して、利用の枠みみたいなことも検討する必要があるのではないかと考えております。
- ・各区からの地域課題の報告ですが、各区からたくさん深刻な課題を挙げられているんですが、昨年度から継続ということで審議しているのが、相談支援体制、ケース会議、関係機関との連携、虐待対応、重度障がい者への支援という5つの課題を検討しているんですが、今年度に関しては

関係機関との連携や重度障がい者の支援を検討していこうということで、18歳移行時の、子供から成人になる時のサービス利用における潤滑な利用ということで、セルフプランの方たちに対して、色んなサービスがありますよとか、相談支援をつけてサービス利用してくださいねという啓発的なチラシを配布するというので、対応するというようになっております。

- ・また、重度障がい者への支援というところでいくと、強度行動障がいの方に対する支援の方策として、国が示しているものになります。広域的支援人材と中核的支援人材という形で、地域に配置していく方向性がありますので、それに向けた市の取り組みということで国の研修や各自立支援協議会を通じて、研修会を実施しているということのご報告がありました。
- ・これについて、中核的支援人材については一定、配置が今後進んでいくように思っています。広域的支援人材については、本当に人数を体制として整えることができるのかということころは心配です。先ほどもあったように、その人たちの活用として、本当に家庭に対して、強度行動障がいのある方の支援ということで入るといふ役割になっていただいたりとか、自立支援協議会の中でアドバイザーとしてアドバイスを行っていく立場ということで、位置付けをできるのかどうかというのは、活用の方法という部分もしっかり示していく必要があります。国の方は、施設の中においても強度行動障がいを対応する職員を位置付けないといけないという方向性を出していますので、そういうことに対しても、準備をしていく必要があるのではないかと考えています。
- ・あと、各区の色んな課題を出されておられて、インクルーシブや外国人の子供の問題、セルフネグレクトの対応、矯正施設からの移行とかがありますが、その中で一番議論になったのは、先ほども出ていました就労継続支援B型の質という部分で、かなり事業所も増えていますが、例えば在宅支援を行っている事業所の内容や、先ほど出てきた囲い込みや質の低下というところ、そういったところに評価を入れることができないかということや、利用料の制限も検討できないかという意見が出ています。
- ・ある区の動きですが、そういった就労継続支援B型の問題があるということで、評価に入れられないかということで、今検討を始めている区もあるみたいで、先ほどの就労アセスメントの部分と連動させてやっていく必要性はあると思っていますので、今後動きがあれば、自立支援協議会の中で、検討していく必要があるかなと思っています。
- ・入所施設からの地域移行ということで先ほどから出ております、大阪市独自の取り組みとして地域生活移行促進事業とやっております。
- ・件数としては令和7年度8月時点では3件となっており、もう少し件数が増えるのではないかと考えていますが、少ないという状況もありますので、積極的に各施設の方で活用していただけたらと思うのですが、課題としては、今本当に入所の施設が人材難で、そもそも外出の機会を保障できていないということがあります。
- ・その中で利用者の方が、地域生活をイメージできるかということ、多分できないような状況になっていて、本当に入所だけの生活という環境になっている入所施設が、以前より増えているという課題であったり、やっぱりグループホームの中で、重度の方の受け入れというのはなかなか進ま

ないという事であったり、入所の施設が空床が出てきてしまうと運営面がとても響いてしまうという事もあり、運営上、地域移行というのがなかなかしにくいという意見も出ておりました。

- ・そういったところも、今後も市の方から各施設に訪問に行くということですので、少しずつ動いていくといいのかなと思っております。
- ・最後出てきた優先調達についてですが、見ていただくと分かりますように、今まで障がい者支援施設や障がい福祉サービス事業というところで、施設の認定にこられていたのですが、特例子会社等が入ってくるという事になっております。
- ・危惧されていたのは、特例子会社などの方が基盤が強いので、そちらにどうしても優先的に事業が委託されるようなことがあるのではないかということ、危惧されている意見がありました。

### 議題3「大阪市障がい者施策推進協議会各部会の活動状況について」

説明者：リハビリテーションセンター相談課長 鞍馬

≪資料6 説明≫

<松端会長>

- ・主に3点ということで、今回部会長は安原先生ですが、お休みなので、今の説明でご意見いかがですか。
- ・成人期の相談が増えていることや、発達障がいそのものの理解の不十分さがあるということや、ペアレントトレーニングが重要だということですね。
- ・では、差別解消部会の活動状況についてお願いいたします。

### 議題3「大阪市障がい者施策推進協議会各部会の活動状況について」

説明者：障がい福祉課企画調整担当課長代理 松前

≪資料6 説明≫

<松端会長>

- ・これに関しては藤井委員、オンラインですけれど、よろしいですか。

<藤井委員>

- ・ご報告の通りでございますが、幾つか少し補足ということで発言しておきますと、ずっと強度行動障がいの状態にある方についての論点がこの場では話し合われていたかと思いますが、その状況下で精神科病院であったりだとか、そういった所でどのような形で支援していくのかということについて、考えていけないといけないということが具体的な事例として、山本委員からの発言からも読み取ることができるかと思いますが、精神科の部分も含めて、1つの差別解消の場ではあるのですが、強度行動障がいというと、行動面のところで周りが少し驚くようなことがあったりする中で、例えばバスの車内で周りがどういう形でどういうように配慮ができ、理解ができ

るかということや、あるいはバスの運転手の方も、色んな業務忙しい状況ではあるんですけども、例えば研修のところで、本人さんがパニックになられる事について知っておくということであったりだとか、差別解消の部会でも、ある種共通して議論としてされていたところなのかなと思います。

- ・あるいは生きづらさの部分が根本にあって、なかなか基幹相談支援センターに繋ぐ形で対応する事例もありまして、根本のところでは生きづらさがある、受けとめる場合は差別解消のところへ繋がっている、ということが引き続きある訳なんですけど、その中で障がい者施策全体としてどういように受けとめていくのかという事が差別解消の部会からも1つ大事なポイントだということを確認できるような話がありました。
- ・3つ目として、点字プリンターのところも含めまして、なかなか視覚障がいの方に対して合理的配慮が提供できていない、課題があるということが、少し確認できる事例もございまして、そういったところで行政のところも含めまして、点字プリンターや情報保障について整備を引き続きやっていく事が必要だというのが議論としてあったというところでございます。

<松端会長>

- ・強度行動障がいは、色んなところからも課題になりますけれども、特に差別解消や権利擁護という観点から見たときに、行動上の障がいがあるということで、非人権的な対応はなされやすいので、そういう観点からも重要ですね。
- ・では、精神障がい者地域生活支援部会ということで、よろしく申し上げます。

### 議題3「大阪市障がい者施策推進協議会各部会の活動状況について」

説明者：こころの健康センター精神保健医療担当課長 津田

≪資料6 説明≫

<松端会長>

- ・では、栄委員、何か補足ありますか。

<栄委員>

- ・この部会に関して、3つほど押さえていたいと思っています。
- ・1つは、今日も三田先生がおっしゃっていましたが、精神障がい者というけれども、私たちのライフサイクルをずっと見ると、全てメンタルヘルスの課題があっさりしますので、子供のメンタルヘルスの課題や、思春期青年期のACEの課題や、高齢者の認知症の課題等の生活課題が、ライフサイクルを見ながらやっていかなければならないという点では、交差性の問題、インターセクショナルな問題ということが、いつも私自身も考えさせられるところです。
- ・2つ目は、例えば、今回は死亡退院ということで、山本委員からお話がありましたが、そういったことは、私たちの部会の中でも発言としてありました。実際に、どのような退院形態がある

かという点では、「死亡退院」という数について、まだ把握できていないというのがあります。

- ・実際に、権利ということでは、3番の虐待防止の通報や、今回新たに調査を精神科病院入院者に向けて行うという点で、より一層、可視化できたらよいということがあります。
- ・3点目は、制度についてお話をさせていただくと、大阪市には単科の精神科病院がほとんどないので、地域移行に関しては、まずは病院と地域を繋ごうということで、新たな独自の地域推進事業のような形で、より一層滑らかに移行ができるような制度を作っているというのがあります。
- ・その制度を走らせながら、どのようなところに課題があるかといった時に、大阪市の場合は、生活保護の方が非常に多いので、福祉局と連携して、生活保護の方で精神科の病院に入院している方を対象に、5年前に新規の事業をたちあげ、この前モニタリングをしていただきました。明らかになったことは、救護施設ではなく、65歳以上の方が多いため、高齢者の施設に退院しているということです。そこで、今回新たに4番の、高齢者施設等の入所を希望する方への支援モデル事業が、新たに案として上がってきたという事になります。
- ・なので、点と点を線にしていくという事と、その都度こちらも必要なことを事業化していただけるように働きかけているし、そのような形で今進んでいる状況ということになります。

#### <松端委員>

- ・どの部会でも、濃密な議論をしていただいて、課題もそれぞれ大きなテーマがたくさんありますので、現状と課題をしっかりと可視化して、何が今問題なのかという事を確認した上で、具体的な施策を考えることが必要かと思います。
- ・今までのところで何かございませんでしょうか。

#### <廣田委員>

- ・最近起こった話ですけれど、障がい者差別解消法の合理的配慮の問題です。
- ・聴覚障がい者が、ある区の防災養成講座を受けたいということで申し込みましたが、市民協働課から、UDトークをお願いしますという事と、会場が狭いので手話通訳が入ることができませんと言われました。
- ・本人は、せっかく防災士の資格を取りたいということに対して、区の都合だと思います。最近、寝屋川市、堺市、東大阪市で聴覚障がいの方が、防災士の資格を取っていますので、ぜひ大阪でも積極的に防災士養成の受講を受け入れていただきたいです。
- ・そういう話は、部屋が狭いだけではなくて、もっと合理的配慮を考えていただきたいという事を、この場で報告させていただきます

#### <障がい者施策部企画調整担当課長 松前>

- ・毎年、全職員向けに研修させていただいておりまして、もちろん新採職員研修もさせていただいているんですけれども、今回ご報告申し上げたように、なかなか行政の窓口でも、理解が進んでないというところも、散見されるところがあります。

- ・これは我々の努力が不足している部分もあるかと思うんですけども、1件1件、真摯に対応することと、啓発を進めるというところで、しっかりと対応して参りたいというように思っております。
- ・具体的に事例を教えてください、対応させていただきたいなと思います。

<松端会長>

- ・もう常識になっていますが、階段しかないので車椅子の方をお断りというのはNGで、だから階段がなくても大丈夫なところをきちんと用意しなくてはいけないと思います。
- ・手話スペースが確保できていないので、聴覚障がいの方はお断りするというのは、同じ理屈で、おかしいと思いますので、基本的なところをしっかりと対応していかないといけないと思います。
- ・その他いかがですか。よろしいですか。
- ・では、事務局にお返しします。

<閉会>